



Data

監督・脚本：藤元明緒
 プロデューサー：渡邊一孝/吉田文人
 出演：カウミヤットウ/ケインミヤットウ/アイセ/テツミヤツナイン/來河侑希/黒宮ニイナ/津田寛治

みどころ

ミャンマー人の家族の物語を日本で作りたい。そんな提案に乗って私が出資したのが2014年11月。それが今、東京国際映画祭での受賞を経て、第13回大阪アジア映画祭で上映されることに。さあ、その出来は？

東京でのミャンマー人4人家族の生活は、在留資格との格闘。なぜそんな状況に？そして、その結末は・・・？

やむを得ず後半からはヤンゴンでの母親と子供2人の生活が始まるが、家族がこんな風に離れ離れでホントにいいの？さあ、「僕の帰る場所」はどこにあるの？丁寧なカメラワークと、とりわけ後半の長男の演技に注目！

■ 4年前の出資作が大きく日の目を！ ■

私が本作のプロデューサーの1人である吉田文人氏から本作の企画を聞いたのは2014年11月。それは北京電影学院を卒業し、女性映画監督を目指している劉茜懿さんが企画している「鑑真」をテーマにした映画への500万円の出資を決めた直後のことだった。私はその前にも塩屋俊監督の「HIKOBAE」プロジェクトに700万円を出資していたが、その企画は2013年6月5日に塩屋監督が56歳の若さで急死したことによってアウトになってしまった。しかし、劉さんの企画は現在少しずつ進行中だし、本作は難航しながらも何とか映画を完成させることができた。そして、2017年秋の東京国際映画祭「アジアの未来」部門で、作品賞及び国際交流基金アジアセンター特別賞を受賞。

本作は今年3月の第13回大阪アジア映画祭で、初お披露目になった。今年の10月以降、東京を手始めに順次公開予定だ。そんな風に、私が4年前に出資した本作が大きく

日の目を見ることになったのはうれしい限りだ。さて、その内容は？その出来は？

■□■このミャンマー人4人家族の在留資格は？■□■

本作冒頭、東京のアパートで父親（カウンミヤットウ）、母親（ケインミヤットウ）、長男（アイセ）、次男（テツミヤツナイン）のミャンマー人の4人家族が暮らしている風景が映し出される。幼い兄弟はミャンマー語はほとんどダメで、日本語しか喋れないようだ。母親は子供の世話をしながら、クリーニング店に勤務しており、父親はレストランで調理の仕事をしている。しかして、彼らの在留資格は？

ある日、入国管理局がこの家族のアパートを突然訪れ、在留資格のことを質問すると、父親はしどろもどろに……。他方、難民申請をしているにもかかわらず、それが認められず、父親と母親が失望しているシーンも登場する。父親の方は再度申請し、「辛抱強く待つしかない」と話しているが、いつまでも不安な中での生活を余儀なくされる母親のほうはかなりイライラし、ぼちぼち我慢の限界が近いようだ。しかして、法的に見て、現在のこのミャンマー人家族の在留資格は？

映画の中で順序立てて説明はされないが、この4人家族の現在の様子や難民申請をしている状況に照らせば、彼らが合法的な在留資格を有していないことは明らかだ。きっと、彼らは政変等でヤバイ国になっているミャンマーから「観光ビザ」で日本を訪れ、そのまま仕事を見つけて日本に居住しつづけているのだろう。

■□■在留資格あれこれ。さて本作では？■□■

入管法（出入国管理及び難民認定法）の入管法施行規則別表第二が定める在留資格は次のとおりだ。

別表第二（第三条関係）

在留資格	在 留 期 間
外交	法別表第一の一の表の外交の項の下欄に掲げる活動（「外交活動」と称する。）を行う期間
公用	五年、三年、一年、三月、三十日又は十五日
教授	五年、三年、一年又は三月
芸術	五年、三年、一年又は三月
宗教	五年、三年、一年又は三月
報道	五年、三年、一年又は三月
高度専門職	一 法別表第一の二の表の高度専門職の項の下欄第一号イからハまでに掲げる活動を行う者にあつては、五年 二 法別表第一の二の表の高度専門職の項の下欄第二号に掲げる活動を行う者にあつては、無期限
経営・管理	五年、三年、一年、四月又は三月
法律・会計業務	五年、三年、一年又は三月

医療	五年、三年、一年又は三月
研究	五年、三年、一年又は三月
教育	五年、三年、一年又は三月
技術・人文知識・国際業務	五年、三年、一年又は三月
企業内転勤	五年、三年、一年又は三月
介護	五年、三年、一年又は三月
興行	三年、一年、六月、三月又は十五日
技能	五年、三年、一年又は三月
技能実習	一 法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号イ又はロに掲げる活動を行う者にあつては、一年を超えない範囲内で法務大臣が個々の外国人について指定する期間 二 法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第二号イ若しくはロ又は第三号イ若しくはロに掲げる活動を行う者にあつては、二年を超えない範囲内で法務大臣が個々の外国人について指定する期間
文化活動	三年、一年、六月又は三月
短期滞在	九十日若しくは三十日又は十五日以内の日を単位とする期間
留学	四年三月、四年、三年三月、三年、二年三月、二年、一年三月、一年、六月又は三月
研修	一年、六月又は三月
家族滞在	五年、四年三月、四年、三年三月、三年、二年三月、二年、一年三月、一年、六月又は三月
特定活動	一 法第七条第一項第二号の告示で定める活動を指定される者にあつては、五年、三年、一年、六月又は三月 二 経済上の連携に関する日本国とインドネシア共和国との間の協定、経済上の連携に関する日本国とフィリピン共和国との間の協定若しくは平成二十四年四月十八日にベトナム社会主義共和国政府との間で交換が完了した看護師及び介護福祉士の入国及び一時的な滞在に関する書簡に基づき保健師助産師看護師法（昭和二十三年法律第二百三号）第五条に規定する看護師としての業務に従事する活動又はこれらの協定若しくは交換が完了した書簡に基づき社会福祉士及び介護福祉士法（昭和六十二年法律第三十号）第二条第二項に規定する介護福祉士として同項に規定する介護等の業務に従事する活動を指定される者にあつては、三年又は一年 三 一及び二に掲げる活動以外の活動を指定される者にあつては、五年を超えない範囲内で法務大臣が個々の外国人について指定する期間
永住者	無期限
日本人の配偶者等	五年、三年、一年又は六月
永住者の配偶者等	五年、三年、一年又は六月
定住者	一 法第七条第一項第二号の告示で定める地位を認められる者にあつては、五年、三年、一年又は六月 二 一に掲げる地位以外の地位を認められる者にあつては、五年を超えない範囲内で法務大臣が個々の外国人について指定する期間

在留資格が切れてなお日本に留まるのがいわゆる「オーバーステイ」だが、これが発覚すれば当然退去強制手続の対象になってしまう。

他方、一般的な意味での「難民」は、政治難民、経済難民などの用語の中で使用されているが、入管法上の「難民」とは、「難民の地位に関する条約」（難民条約）第1条の規定

又は「難民の地位に関する議定書」第1条の規定により、難民条約の適用を受ける難民と定義されている。具体的には、人種、宗教、国籍若しくは特定の社会的集団の構成員であること又は政治的意見を理由に迫害を受けるおそれがあるという十分に理由のある恐怖を有するために、国籍国の外にいる者であって、その国籍国の保護を受けることができないもの又はそのような恐怖を有するためにその国籍国の保護を受けることを望まないもの及び常居所を有していた国の外にいる無国籍者であって、当該常居所を有していた国に帰ることができないもの又はそのような恐怖を有するために当該常居所を有していた国に帰ることを望まないものを指す。

法務大臣が難民の認定を行った場合には、①申請を行った外国人に対し難民認定証明書が公布され（第61条の2第2項）、②難民認定を受けた外国人は、難民旅行証明書の交付を受けることができ（第61条の2の1第1項）、さらに③当該外国人から永住許可の申請が行われた場合には、法務大臣は、永住許可の要件の1つである「独立の生計を営むに足る資産又は技能を有すること」に適合していなくても、永住を許可できる、ことになっている（第61条の2の11）。

逆に、不認定処分が行われた場合には、在留資格を失うため、すぐに本国へ強制送還されるのが原則になる。しかし、平成16年の入管法の改正によって「仮滞在許可制度」が導入されたため、強制退去手続が停止され、難民認定手続が先行して進められることになっている。

弁護士の私の目にはそんな論点が目につくが、さて本作では・・・？

■□■ヤンゴンのまちは？東京とどっちがいい？■□■

NLD（国民民主連盟）の党首であったアウンサンスーチー氏は、軍事政権から長い間軟禁状態にされていた。本作の企画が始まった2014年当時もそれは変わらなかったが、2015年11月8日に実施された総選挙で、NLDが圧倒的な勝利を収め、アウンサンスーチー氏自身も連邦議会下院議員に当選した。憲法上アウンサンスーチーの就任が禁じられていたため、彼女は大統領には就けなかったものの、それによってミャンマーの政治情勢は激変した。ところが、2017年9月以降、ロヒンギャ（ベンガル系イスラム教徒）への対応を巡ってアウンサンスーチー氏への批判が噴出し始め、また彼女の指導者としての能力にも疑問符がつきつけられ、今では「事実上のアウンサンスーチー政権」の基盤は危うくなっている。このように、ここ数年でミャンマーの政治情勢は大きく変わったうえ、「民主化」の流れに沿って外国からの投資によるミャンマーの経済発展も大きく進んでいる。

しかして、本作後半では、やむなく父親だけを東京に残し、長男と次男を連れて1人でミャンマーの首都ヤンゴン（但し、2006年にはネピドーに首都移転）に帰国した母親とその家族たちの生活が描かれていく。スクリーン上に見るヤンゴンのまちはおおむね想

像どおりだが、長男の話によると、汚くて東京の方がいいらしい。母親の意見でも、交通安全、遊び場等の環境を含めて、東京の方が住みやすいことは明らかなだ。ヤンゴンに戻った母親にとっては、2人の子供の教育が大問題。そこで、ミャンマー語がほとんどしゃべれない子供たちを日本語学校に入れる方針を家族とともに決定したが、ヤンゴンの日本語学校は、ヤンゴンに進出している日本企業の社員たちの子供の枠でいっぱい、ミャンマー一人の枠はほとんど取れないらしい。なるほど、なるほど・・・。

■□■出演者はプロ？素人？撮影手法は？ラストの余韻は？■□■

本作前半は東京での4人家族の生活が、後半はヤンゴンの母親の実家での母親と2人の子供たちの生活が、それぞれドキュメンタリーを思わせる丁寧なカメラワークの中で描かれていく。冒頭から母親の美人ぶりが目立っている(?)が、彼女はプロの俳優？それとも素人？また、父親は？そして、2人の子供たちは？本作が長編初演出となる1988年生まれの藤元明緒監督は、本作で演技経験のない実際に日本で生活するミャンマー人を多数起用したそうだから、彼らの演技力(?)と藤元監督のカメラワークの手法に注目！

2004年の第57回カンヌ国際映画祭で柳楽優弥が主演男優賞を受賞した映画が、是枝裕和監督の『誰も知らない(Nobody knows)』(04年)だった(『シネマルーム6』161頁参照)。そこでは、女優のYOU演じる母親の演技力のしっかりぶりと対比されるような、特にセリフ回しの工夫をしているとか、いい表情をつくりだしているとか、そういうレベルではなく、私にはただまっすぐひたむきになっていると思われるほど明役になりきっている当時14歳だった優弥君の演技が目立っていた。それと同じように本作でも、とりわけ後半に一人で家を抜け出して空港に行き東京に戻ろうとする長男の演技力の達者さが目立ってくるので、それに注目！もっとも、そんなことが現実にはできないはずがないから、当然彼は家に連れ戻されてしまうわけだが、さてこのミャンマー人4人家族のこれからの生活はどうなっていくの・・・？

『僕の帰る場所』という意味シンなタイトルをじっくり考えながら、本作のラストをじっくり味わいたい。

2018(平成30)年3月26日記